

公園・スポーツ施設

市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課所管分

公園・スポーツ施設【公園緑地課所管分】

区分					単位	使用料・利用料金 (円) 【現行】	使用料・利用料金 (円) 【改定後 R元.10～】
プール	50メートルプール	専用使用	全面	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	4,000	5,000
				その他の時間	1時間	6,000	7,500
			1コース	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	—	550
				その他の時間	1時間	—	830
		個人使用			1人1回	300	370
			中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合		1人1回	200	250
			回数券	300円券	11枚綴	3,000	3,700
				200円券	11枚綴	2,000	2,500
	25メートルプール	専用使用	全面	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	2,000	2,500
				その他の時間	1時間	3,000	3,750
			1コース	平日の午前9時から午後5時まで	1時間	—	410
				その他の時間	1時間	—	620
		個人使用			1人1回	300	370
			中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合		1人1回	200	250
			回数券	300円券	11枚綴	3,000	3,700
				200円券	11枚綴	2,000	2,500
	幼児用プール	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで		1時間	800	1,000
			その他の時間		1時間	1,200	1,500
		個人使用			1人1回	300	370
			中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合		1人1回	200	250
回数券			300円券	11枚綴	3,000	3,700	
			200円券	11枚綴	2,000	2,500	
温水プール		専用使用	全面		1時間	13,120	14,790
			1コース		1コース	—	2,460
	個人使用			1人1回	600	750	
		高等学校の生徒が使用する場合		1人1回	400	500	
		中学生等、高齢者又は障害者等が使用する場合		1人1回	300	370	
		回数券	600円券	11枚綴	6,000	7,500	
			400円券	11枚綴	4,000	5,000	
			300円券	11枚綴	3,000	3,700	
テニスコート	専用使用	平日の午前9時から午後5時まで		1面につき1時間	450	560	
		その他の時間		1面につき1時間	670	830	
	個人使用				1面につき1人1	300	370

公園・スポーツ施設【市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課分】

和邇市民運動広場(テニスコート)

【税込】

使用区分	単位	使用料【現行】			使用料【算定結果】		
		市民		市民以外の者	市民		市民以外の者
		平日			平日		
和邇市民運動広場のテニスコート	平日の午前9時から午後5時までの1面につき1時間	480	2.0 ⇒ (税前)	970	610	2.0 ⇒ (税前)	1,230
	上記以外の時間帯の1面につき1時間	720	2.0 ⇒ (税前)	1,440	910	2.0 ⇒ (税前)	1,820

公園・スポーツ施設【市民スポーツ・国スポ・障スポ推進課分】

(1) 大津市市民プール(屋外夏季のみ) (伊香立・坂本・晴嵐・曾束 市民プール) 【税抜き】

区分		単位	利用料金 の上限額 【現行】	利用料金 の上限額 【改定後 R元.10月～】
中学生等、高齢者及び障害者等		1人1回	200	250
	回数券	11枚綴	2,000	2,500
一般		1人1回	300	370
	回数券	11枚綴	3,000	3,700

(2) 大津市市民プール(富士見温水プール) 【税抜き】

区分		単位	利用料金 の上限額 【現行】	利用料金 の上限額 【改定後 R元.10月～】
夏期	中学生等、高齢者及び障害者等	1人1回	200	250
	回数券	11枚綴	2,000	2,500
	高校生及び一般	1人1回	300	370
	回数券	11枚綴	3,000	3,700
夏期以外の期間	中学生等、高齢者及び障害者等	1人1回	300	370
	回数券	11枚綴	3,000	3,700
	高校生	1人1回	400	500
	回数券	11枚綴	4,000	5,000
	一般	1人1回	600	750
	回数券	11枚綴	6,000	7,500